

平成 17 年度第 1 回日本スポーツ少年団常任委員会議事録

日 時 平成 17 年 4 月 13 日 (水) 13 時 30 分 ~ 14 時 15 分

場 所 財団法人日本体育協会 理事・監事室

出席者 長沼本部長、田中、吉田の各副本部長
島中、原田、廣川、松井、佐藤、織奥、高橋、宮崎、
折原、菅原、村田、平井、山岸、大橋、大山、山崎の各常任委員
< 委 任 > 佐藤副本部長、山野井、小杉の各常任委員
委員総数 22 名、うち出席 22 名 (含委任 3 名)
設置規程第 17 条第 3 項により会議成立。
< 事務局 > 岡崎事務局長、古賀次長、小寺部長、小林課長
他青少年スポーツ部少年団課員

議事に先立ち、長沼本部長より新年度にあたっての挨拶をいただき、その後、本部長を議長として、議事に入った。

< 報告事項 >

1. 日本スポーツ少年団常任委員会の編成について

議長より、資料に基づき、去る 3 月開催の平成 16 年度第 2 回委員総会で選出されたブロック選出常任委員 9 名に加え、本部長に一任されていた学識経験常任委員として 9 名を委嘱した旨報告。これを了承。

なお、今回が新たな常任委員による初めての会議となることから、常任委員および職員の自己紹介を行った。

2. 平成 17 年度日本体育協会事務局機構および職員の配置について

事務局より、資料に基づき、平成 17 年度日本体育協会事務局機構および職員配置について報告。

3. 平成 16 年度第 4 回常任委員会および第 2 回委員総会の議事録について

議長より、資料に基づき報告。これを了承。

4. 第 27 回全国スポーツ少年団剣道交流大会および第 2 回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会の終了について

事務局より、資料に基づき、去る 3 月 26 日 ~ 28 日に和歌山県和歌山市で開催した全国剣道交流大会、3 月 26 日 ~ 29 日に長野県長野市で開催した全国バレーボ

ール交流大会について、両大会とも開催県スポ - ツ少年団ならびに競技団体など関係団体の協力のもと成功裡に終了した旨報告。

なお、バレーボール交流大会において、参加者より新潟県中越地震義援金が集められ、4月6日に新潟県体育協会に234,400円を贈呈した旨報告。

以上、これを了承。

5. 第32回日独同時交流「日本派遣団」団長団の決定および派遣団員の内定について

事務局より、資料に基づき、長沼本部長に一任されていた日本派遣団の団長団とグループ編成について、山口操日本スポーツ少年団委員（福井県本部長）を団長とした団長団の決定と、派遣団員・指導者100名の内定について報告。

欠員22名の補充については引き続き調整を行い、指導者については4月28日から4日間、団員については4月29日から3日間、東京・国立オリンピック記念青少年総合センターにて事前研修会を開催し、最終選考を行った上で正式決定すること、また派遣団の公式服装については、団長に一任願う旨説明、以上、いずれも了承。

6. 平成16年度日本スポーツ少年団シニア・リーダースクールの終了について

事務局より、資料に基づき、去る3月18日開催の指導者・リーダー養成プロジェクトの審査を経て、シニア・リーダースクール全課程を修了した209名（男子105名、女子104名）を3月末をもってシニア・リーダーとして認定したことを報告。これを了承。

7. 平成16年度日本スポーツ少年団顕彰事業の終了について

事務局より、資料に基づき、日本スポーツ少年団顕彰要綱第3条第3項により1道1府14県25名の退任指導者に対し、各道府県スポーツ少年団を通じ感謝状を贈呈し、また、これにより平成16年度顕彰事業の全てを終了した旨報告。これを了承。

8. プロジェクト報告について

プロジェクトの協議内容について、事務局より以下のとおり報告。

<指導者・リーダー養成プロジェクト>

(1) 指導者・リーダー養成プロジェクトの解散について

平成17年4月1日からの日本スポーツ少年団指導者制度の改正に伴い、指導者・リーダー養成プロジェクトが所管する認定育成員養成事業がなくなることから、今後は研修事業とも連携を取るため、指導者養成事業については指導育成部会において取り組むこととし、指導者・リーダー養成プロジェクトについては、平成16年度をもって解散することとした。

なお、シニア・リーダーの養成については、指導育成部会の中にワーキンググループをおいて取り組むこととした。

<スポーツ安全対策プロジェクト>

ジュニアスポーツ法律アドバイザーシステムワーキンググループ

- (1)2005 年ジュニアスポーツの育成と安全・安心フォーラムの報告について
平成 16 年度フォーラムの終了およびフォーラムに参加した弁護士について確認した。
- (2)2006 年ジュニアスポーツの育成と安全・安心フォーラムの開催について
平成 17 年度フォーラムについて検討。期日は平成 18 年 2 月 5 日(日)、会場は広島県内とすることなどを確認した。
- (3)弁護士の組織化について
昨年度実施したアンケート結果および平成 16 年度フォーラム参加状況を反映した都道府県別協力弁護士名簿を作成し、講習会講師や法律相談の窓口として活用いただくよう 都道府県スポーツ少年団へ配布することとした。

以上、両プロジェクト報告を了承。

9. ブロック報告

特に無し。

10. その他

事務局より 以下の 4 点について報告。

平成 16 年度少年スポーツ指導員養成専門科目および少年スポーツ上級指導員養成専門科目の審査結果について

去る3月18日開催の指導者・リーダー養成プロジェクトにて専門科目の合否判定を行い、平成16年度少年スポーツ指導員養成専門科目については、受講者22名のうち21名が修了、共通科目の結果と併せた全課程修了者に対して、改定後の日本体育協会公認スポーツ指導者制度により「ジュニアスポーツ指導員」資格を付与すること、また、専門科目修了者のうち、スポーツ少年団登録者の13名を「認定育成員」として認定した旨を報告。

平成16年度少年スポーツ上級指導員養成専門科目については、受講者9名のうち8名が修了、共通科目の結果と併せた全課程修了者に対して、改定後の公認スポーツ指導者制度により、ジュニアスポーツ指導員、アシスタントマネジャーの資格を付与する旨報告。

2004 年度ミズノスポーツメントール賞について

2004 年度ミズノスポーツメントール賞において、少年団関係の受賞者では、鳥取県スポーツ少年団副本部長の定常博敬氏、大分県スポーツ少年団副本部長の宮崎章氏が受賞されたことを報告。

「地域子ども教室推進事業」について

平成16年9月より文部科学省からの委託を受け、実施してきた「地域子ども教室推進事業」について、平成16年度は全国47地区、168教室で延べ300,000人が

参加した旨報告。

平成 17 年度の継続地区については、資料記載の全国 27 地区を内定し、新規地区については、今後、選定を行う予定である旨報告。

平成 17 年度常任委員会・委員総会の会議日程について
本年度の常任委員会および委員総会の日程について報告。

以上、これらを了承。

< 議 案 >

1 . 日本スポーツ少年団専門部会等の編成について

事務局より、日本スポーツ少年団設置規程第 18 条に定める常任委員会の常設諮問機関である「指導育成」「広報普及」「活動開発」の 3 専門部会について、平成 17・18 年度の 2 年間については、資料名簿記載の通り構成する旨を諮るとともに、承認後は、本部長名により委嘱する旨を説明。これを承認。

2 . 日本スポーツ少年団指導者協議会運営委員会の構成について

事務局より、去る 4 月 8 日に、各ブロックから選出された新運営委員による平成 17 年度第 1 回運営委員会が開催され、資料のとおり学識経験運営委員として北村敏子氏 (秋田県)、加藤一代氏 (愛知県) が選出されたこと、また、委員の互選により、委員長に関東ブロック選出の折原房男氏 (神奈川県)、副委員長に北海道の富樫和子氏、長野県の野田正彦氏が選出されたことを説明、これを承認。

3 . 第 43 回全国スポーツ少年大会の開催について

事務局より、本年 8 月 5 日から 8 日の 4 日間、「滋賀県希望が丘文化公園」を主会場に開催する第 43 回全国スポーツ少年大会の開催について、開催要項 (案) に基づき説明。

また、本委員会にて承認を得た後、来たる 4 月 19 日に大会会場で開催の実行委員会において最終的な確認を行い、各都道府県に開催通知を発信したい旨を併せて諮りこれを承認。

なお、最終承認については、実行委員会へ出席する吉田副本部長に一任願いたい旨を諮り、これを了承。

4 . 第 27 回全国スポーツ少年団軟式野球交流大会の開催について

事務局より、本年 8 月 11 日から 14 日の 4 日間、栃木県宇都宮市にて開催する第 27 回全国スポーツ少年団軟式野球交流大会の開催について、実施要項 (案) に基づき説明。

また、本委員会にて承認を得た後、来たる4月26日に宇都宮市で開催の実行委員会において最終的な確認を行い、各都道府県に開催通知を発信したい旨を併せて諮りこれを承認。

なお、最終承認については、実行委員会へ出席する佐藤副本部長に一任願いたい旨を諮り、これを了承。

5.平成18年度事業計画および要望予算の編成について

事務局より、平成18年度事業計画および要望予算の編成については、従来同様、各専門部会の要望等を取りまとめた後に、全体的な調整を行う手順を進めたい、については、最終的な事業計画と要望予算の「取りまとめ」は、本部長に一任願いたい旨を諮り、これを承認。

6.その他

特に無し。

以上協議し、14時15分に閉会。